

普及かわら版

For The Top Management

ホームページは砺波農林振興センターで検索

砺波農林振興センター

検索

<第57号> 令和5年8月
富山県砺波農林振興センター
〒939-1386 砧波市幸町1-7

(砺波総合庁舎内)

TEL 企画振興課 (0763) 32-8130
　　担い手支援課 経営支援班 32-8111
　　園芸振興班 32-8112
農業普及課 砧波班 32-8113
　　南砺班 32-8114
FAX (0763) 32-8140(企) 32-8139(担・農)



JA となみ野で開催された富山県米作改良対策本部生産部会の現地検討会でコシヒカリと富富富のほ場を視察(本文P 2)



南砺市の認定新規就農者となり、干し柿とぶどう生産に取り組む勝田さんご夫妻(本文P 4)



農業高校生と青年農業者と情報交換会の様子(本文P 5)



農業支援サービス活用モデル事業による作業委託実証
(JA となみ野のたまねぎ収穫作業) (本文P 8)

目 次

(表 紙) 目次	1 ページ
(大 豆) 今からできる大豆の莢先熟対策のポイント	2 ページ
(水 稲) 富山県米作改良対策本部生産部会現地検討会	2 ページ
(農作業) 農作業の安全対策について	3 ページ
(農 政) 農耕トラクタの特殊車両通行許可エリア一括申請について	3 ページ
(担い手) 認定新規就農者の紹介	4 ページ
(農村生活) 6次産業化の取組みについて	4 ページ
(農 政) 環境負荷低減に取組む農業者の新たな認定制度が始まる	5 ページ
(担い手) 農業高校生と青年農業者の情報交換会	5 ページ
(表 彰) 栄えある受賞 おめでとうございます	6 ~ 7 ページ
(園 芸) 農業支援サービス活用の取組みについて	8 ページ

今からできる大豆の莢先熟対策のポイント

～畦間かん水・基本防除の徹底と適期収穫～

近年、莢先熟（青立ち）の発生が散見されます。莢先熟を防止するためには、養分の転流先となる莢数と子実の確保が重要です。今後は、莢数確保と子実肥大を促進するための管理を適切に行って莢先熟を防止し、適期収穫により収量・品質の向上につなげましょう。

1 畦間かん水による落花・落莢の回避

開花期（7月中下旬頃）から9月上旬頃までは最も多くの水分を必要とする時期です。この期間に水不足になると、落花・落莢の増加や子実の肥大停止により莢先熟が発生しやすくなります（写真1）。開花期頃から晴天が3日以上続くと見込まれる場合は、積極的に畦間かん水を実施しましょう。なお、かん水は短時間で行い、ほ場全体に水が行き渡ったら、水口を止め、速やかに排水しましょう。

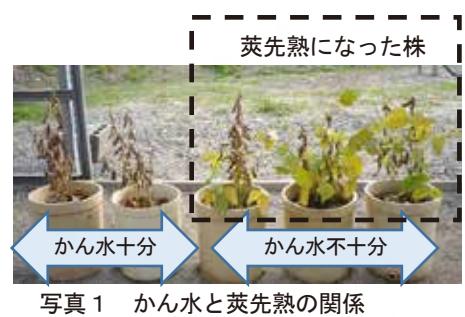


写真1 かん水と莢先熟の関係

2 基本防除の徹底

カメムシ類（写真2）に、肥大早期に吸汁加害されると子実は肥大停止（写真3右）し、莢先熟の発生につながります。莢伸長期（8月6～15日頃）と子実肥大期（8月16～25日頃）に確実にカメムシ類の防除を行いましょう。また、カメムシ類の発生が多い場合は、特報等でお知らせしますので、追加防除を行いましょう。



写真2 大豆を加害するカメムシ類
（左：仔モジカムシ、右：ホヘリカムシ）



写真3 カメムシ被害粒
左：肥大後期の吸汁痕 右：早期に吸汁され肥大停止した子実

3 適期収穫

刈り遅れるとしづら粒や腐敗粒が増加して収量・品質が低下します。莢先熟の発生が見られた場合、茎が褐色にならないため、刈り遅れる傾向にあります。収穫は、茎の色で判断せず、莢の90%以上が褐色（写真4）（子実水分22%）になった頃から始めましょう。



写真4 刈取始期前後の褐色莢率

大豆は「畑作物の直接支払い交付金」により、収量・品質が良いほど、補助金額が増加します。基本技術を徹底し、高品質・高収量を目指しましょう。

富山県米作改良対策本部生産部会小委員会の現地検討会

米の品質と食味向上に向けて、標記現地検討会が6月9日にJAとなみ野で開催され、生産者や県内JAや県関係者など約90人が参加しました。

コシヒカリと富富富のは場で生育状況を確認（写真）した後、会場をJAとなみ野農業機械センターに移し、県内の生育状況が報告された後、今後の栽培管理の要となる「溝掘り」と「中干し」の適切な実施を確認しました。



写真「富富富」の生育状況説明

農作業の安全対策について

～農作業事故は最大の経営リスクのひとつ～

1 安全な刈取作業

コンバインによる収穫作業など、秋の農繁期は農作業事故が発生しやすい季節です。管内でも令和3年9月にコンバインによる死亡事故が発生しています。

用水路等の危険個所の把握や余裕をもった作業計画、各作業に応じた服装の着用など、事故を未然に防止する対策を徹底しましょう。

コンバイン使用時の注意事項

- ・衣類が巻き込まれないよう、袖口や裾が締まった服装を着用する。また、手袋は使用しないか、手に密着したものを持ち用する。
- ・詰まったワラを取り除く時は必ずエンジンを切る。
- ・後進時には、死角が多いので補助者による誘導や確認を行う。
- ・緊急停止装置や手こぎ作業時の安全装置が正しく動作するか確認する。
- ・作業場所の安全を配慮する（図）。



図 作業補助者の安全配慮

- ・始動時には声かけする。
- ・補助者の人数を制限する。

2 熱中症予防対策

毎年、全国では約30名の方が農作業中の熱中症により死亡しています。熱中症の死亡事故は、猛暑日が続く真夏の7～8月に集中します。農作業中の熱中症を予防しましょう。

予防のポイント

- ①日中の気温の高い時間帯の作業を避ける。
- ②帽子や熱を逃しやすい衣服の着用、保冷剤の利用、送風機付きの作業着（写真）の着用等により体を冷やす。
- ③屋内の作業では必要に応じ送風機などを利用する。
- ④のどが渴く前に、こまめに水分・塩分を補給する。
- ⑤作業はできるだけ複数人で行い、時間を決めて体調確認を行う。



写真 採種ほ場での熱中症対策
(送風機付きの作業服を着用し作業する農家)

農耕トラクタの特殊車両通行許可のエリア一括申請について

農作業機を装着した状態で車幅2.5mを超えている場合、道路管理者（国道：国、県道：県、市道：市）から特殊車両通行許可を得る必要があります。



特殊車両通行許可については、簡素化に向け、申請のあり方が見直され、道路管理者（市）の判断で、継続的に「エリア一括申請（市が定めるエリア内の通行の許可を包括的に申請）」を受理・審査できることとなりました。

（令和5年3月31日、国土交通省道路局道路交通管理課長通知）

なお、エリア一括申請は、地元の農業関係団体が要望し、道路管理者（市）が受理・審査することとなっており、詳しくは市にお問い合わせください。

砺波市：土木課（0763-33-1624） 南砺市：建設維持課（0763-23-2022）

（農業普及課）

認定新規就農者の紹介

～農業を楽しむ、勝田大樹さん・美保さん夫妻～

1 新規就農から現在までの経過

勝田大樹さんは、自然の中で暮らしたいという思いから、美保さんとともに平成29年に大阪府から南砺市に移住しました。移住後は電機メーカーに勤務していましたが、ぶどう農家のアルバイトを体験し、農作業に楽しさとやりがいを感じ、新規就農することを決意しました。

平成31年3月から令和3年2月までの2年間、やまふじぶどう園と高木義一さんの農園で就農準備研修を経た後、令和3年3月に南砺市の認定新規就農者となり同市大鋸屋で干し柿と生食ぶどうの生産、販売による農業経営を開始しました。経営開始にあたり、成木の柿ほ場40aをリタイアした生産者から第三者継承するとともに、生食ぶどう10品種40aを新植しました。

柿は干し柿に加工し、富山干柿出荷組合連合会へ2年前から出荷し、ぶどう（写真）は植栽から3年目を迎え、本年9月から収穫・販売が始まります。本格生産に備えて美保さんも農業経営に参画するため令和4年9月に家族経営協定を締結しました。

2 今後の抱負

周囲の方々の協力に感謝し、大鋸屋地区の活性化に貢献したい、研修で学んだ技術を活かしておいしいものを作りたいと日々頑張っています。ぶどうは道の駅や自宅の直売所で9月から販売する予定です。



写真 ぶどうの摘粒作業の様子

(担い手支援課 経営支援班)

6次産業化の取組みについて

～「せんだんのE&Tファーム」がさつまいも加工品を商品化～

砺波市の「せんだんのE&Tファーム」代表 田中克典さん（写真1）は、2年前から土づくりにこだわったさつまいも栽培に取り組み、今年は「紅はるか」40aを作付けし、さつまいもの栽培・加工・販売でブランド化を目指しています。

昨年、県の「6次産業化とやまの魅力発信事業」を活用し、既存作業場を薪ストーブの熱を利用した熟成・加工施設（写真2）に改築し、①熟成さつまいも②冷凍焼き芋③さつまいもペーストを年間を通して販売できるようになりました。

さつまいも貯蔵庫（写真3）での適正温度管理により、糖度が増した「熟成さつまいも」の長期の販売が可能となり、「姫華あんみつ芋」のネーミングで富山県生協、市内外の量販店、学校給食等に販売しています。また、焼き芋を急速冷凍した「冷凍焼き芋」の販売も始めています。規格外のさつまいもは「ペースト」にして「オリジナルさつまいもスイーツ」を検討中です。生育状況やさつまいも加工品等をホームページやSNS等で情報発信するなど「さつまいものおいしさを幅広く伝えていきたい」と日々奮闘しています。



写真1 ペースト加工する田中さん



写真2 さつまいも熟成&加工室全景



写真3 さつまいも専用貯蔵庫

(担い手支援課 経営支援班)

環境負荷低減に取組む農業者の新たな認定制度が始まる

～新法の施行で、エコファーマー認定制度が変わりました～

1 新法の施行と旧法の取り扱いについて

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が令和4年7月1日に施行され、従来のエコファーマー認定制度は廃止されました。なお、現在認定を受けているエコファーマー計画は、認定期限までは有効です。

2 新たな認定制度のメリット

令和5年3月からは、「みどりの食料システム法」において、従来のエコファーマーの取組みを包含した新しい認定制度（「環境負荷低減事業活動実施計画の認定制度」）が創設されました。この認定を受けることにより、税制面や融資面での支援措置を受けることもできます。なお、この制度において、土づくり・化学肥料・化学農薬の低減に取組む方は、エコファーマーの愛称とマークを今後も使用できます。制度の詳細は、県のホームページ等を参照してください。

<https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/midorikeikaku.html>

【取組内容】

- 土づくり・化学肥料・化学農薬の低減
- ※ 従来のエコファーマーの取組
- 温室効果ガスの削減
- プラスチック被覆肥料の排出抑制 等

(担い手支援課 経営支援班)

農業高校生と青年農業者の情報交換会

～就農へのきっかけに～

地域農業を担う若い農業者を育てることを目的に、砺波市と南砺市出身の農業高校生を対象とした「青年農業者の職場見学と青年農業者との情報交換会」が7月19日（水）に開催（※）され、南砺福野高校、中央農業高校から14名が参加しました。（※主催：砺波市及び南砺市担い手育成総合支援協議会、県農業教育振興会福野支部、当センター）

1 青年農業者の職場見学

職場見学では、青年農業者が従業員として働く、株式会社センティア（小ギク・チューリップ切花・球根・水稻）と、みずほ農場株式会社（水稻・白ねぎ・たまねぎ・軟弱野菜）を見学し、経営者の方から農業の魅力について説明を受けました（写真1、2）。

2 青年農業者との情報交換

情報交換会では、見学先法人の若手従業員2名に加え、干し柿とぶどうで経営を開始した独立自営農業者の夫妻が助言者として参加し、高校生が自作したクイズ大会（写真3）で交流を深めた後に、情報交換が行われました。若手従業員からは、農業法人で働くことの楽しさや苦労話、独立自営農業者からは干し柿・ぶどう生産の魅力について話があり、高校生は、熱心に耳を傾け、農業への理解を深めた様子でした。将来の農業の担い手となっていくことが期待されます。



写真1 (株)センティアの切花自動選別機



写真2 みずほ農場(株)のコシヒカリぼ場



写真3 文字合わせクイズで盛り上り

(担い手支援課 経営支援班)

栄えある受賞 おめでとうございます

令和5年7月現在で表彰された皆様をご紹介します。長年各分野にわたるご功績が称えられました。今後も益々ご健康でご活躍されることをご期待申し上げます。



川邊孝之さん



左から飯田輝一さん、森河信朗さん、
松浦耕平さん、(農)ごかや西部さん

富山県青年農業者会議プロジェクト発表最優秀賞（令和5年2月）

川邊 孝之さん（砺波市）

平成24年に（株）ferme山川に就農後、平成30年に共同代表となりました。平成28年から葉だいこんの栽培に取り組み、収量・品質確保のために試行錯誤を繰り返しながら、経営の多角化に成功されるとともに、収穫作業は、JAとなみ野と連携した農福連携、地域住民などの労力を活用するなど、地域の雇用創出の取り組みなどが高く評価されました。

ワクワクとやま農林水産奨励賞（令和5年2月）

松浦 耕平さん（砺波市）

平成21年に（有）松浦園芸に就農後、平成27年に代表取締役となりました。シクラメン等鉢花と花壇苗に加え、市場から提案された野菜苗を県内外市場に出荷し、県内トップレベルの品質で市場からの評価も高く、ホームページを活用した花きの情報発信など、優れた経営感覚と事業展開の先見性、砺波市花卉協会の会長就任による地域貢献などが高く評価されました。

富山県農業振興賞水田農業経営 米部門（令和5年2月）

森河 信朗さん（砺波市）

平成12年に自家に就農後、平成29年に父から経営を継承し砺波市の認定農業者となりました。水稻の作業分散による作業の効率化と生育データに基づく栽培管理や適期収穫で品質向上に努められています。水稻生育観測ほの設置に協力するほか、JAとなみ野の地区青年部長として活躍されるなど、地域農業の振興に大きく貢献されました。

富山県農業振興賞水田農業経営 米(種子)部門（令和5年2月）

飯田 輝一さん（砺波市）

平成21年から水稻種子生産を開始し、きめ細かい圃場管理で水稻のみならず、大麦・大豆の高品質な種子を生産しています。JAとなみ野稻種部会理事や砺波市農業者協議会長、機械を共同利用する営農組合の役員、地元組織の役員を歴任するほか、若手採種農家の育成にも尽力するなど、種子産地の維持発展に大きく貢献されました。

富山県農業振興賞 複合経営部門（令和5年2月）

農事組合法人ごかや西部（砺波市）

米の生産調整面積の増加に伴う経営基盤の強化を図るため、水稻や大麦に加え、法人設立（平成25年1月）前の平成22年からJAとなみ野の戦略品目のたまねぎを導入し、4.3haにまで規模拡大しています。排水対策の徹底と適期作業によって、高水準の単収を確保していることや、苗生産から収穫までの機械化体系確立など複合経営の規模拡大モデルとして高く評価されました。



左から高桑康彰さん、河合正人さん、
(農)和泉営農さん、城寶清幸さん



杉森桂子さん



(農)理休営農さん

ワクワクとやま農林水産奨励賞（令和5年2月）

高桑 康彰さん（南砺市）

平成23年に自家の酪農業へ就農後、令和2年に父より事業継承し家族4人で家族経営協定を締結しました。牛群検定を利用した繁殖性や生産性の向上に努め、暑熱対策やwebカメラによる牛の状態確認を実施するなど省力化を図っています。県牛乳協会長や県乳用牛群能力検定組合長を歴任するなど、県内酪農振興への貢献が高く評価されました。

富山県農業振興賞水田農業経営 米部門（令和5年2月）

農事組合法人和泉営農（南砺市）

平成18年に水稻・大豆の協業組織として設立し、平成31年に法人化、水稻・大麦・大豆の2年3作体系で大区画ほ場での効率的な土地利用とリモートセンシングや可変施肥田植機及び自動給水栓などスマート農業の先進的モデル経営体であり、「ふくみつ安心システムGAP」に基づく、安全・安心な米生産が高く評価されました。

富山県農業振興賞水田農業経営 麦部門（令和5年2月）

河合 正人さん（南砺市）

大麦栽培において、暗渠や明渠で排水対策を徹底し、有機質資材の施用による土づくりで化学肥料を9割程度として環境に配慮しています。栽培面では播種時の碎土率を高めることで良好な出芽苗立ちと除草剤による抑草効果を長期間安定させ高収量を確保するほか、トラクタにGPSガイダンスを装着し耕起作業を行うスマート農業等の取組みが高く評価されました。

富山県農業振興賞 指導者部門（令和5年2月）

城寶 清幸さん（南砺市）

昭和48年の就農以後、チューリップ球根と水稻による複合経営を展開する、県内最大規模の球根生産者です。球根ネット栽培機械開発コンソーシアムへの参画、県花卉球根農協の理事を7年間務めるとともに若手球根生産者の指導など、本県の球根生産振興へ大きく貢献されました。また、8年間にわたり県農業普及指導協力委員を務め普及事業推進に協力いただきました。

令和4年度農山漁村女性活躍表彰（令和5年3月）

杉森 桂子さん（南砺市）

平成23年から10年間南砺市初の女性農業委員を歴任されるなど、地域農業振興に大きな役割を果たされ、令和2年には山野ふるさと味加工組合を立ち上げ里芋の加工販売に取り組むほか、平成20年からNPO法人グリーンツーリズムとやまの理事として都市農村交流に携わるなど、女性の目線による幅広い活動が高く評価されました。

農業電化推進コンクール 富山県農業電化協会長賞（令和5年6月）

農事組合法人理休営農（南砺市）

平成28年に設立後、水稻・大麦・大麦あとにそばを作付けする水田フル活用を実践し、そばは製麵業者と直接取引による生産で景観形成と収益確保が図られています。高齢化が進む中山間地域において若手オペレータを確保し、円滑に経営継承されているモデル組織であり、近年は農福連携にも取り組むなど、地域農業の担い手として高く評価されました。

（扱い手支援課）

農業支援サービス活用の取組みについて

～ 労働力不足を解消する新たな仕組みづくり～

1 農業支援サービスとは

農業支援サービスとは、①データ分析やドローン散布等の作業受託、②農業機械のシェアリング、③農業現場への人材供給等、農業を支援するサービスのことです。

県では園芸作物において農業支援サービスを活用して農作業を委託することで、繁忙期の労働力不足を補い園芸生産の拡大を図ること、および県内での支援サービスの活用拡大と県内事業者の育成を目的として、令和4年度より「農業支援サービス活用モデル事業」を実施しています。この事業では、JA等で構成する農業支援サービス活用協議会が事業主体となり、協議会員でもあるYUIME株式会社へ園芸作物の栽培管理や収穫等の作業を試験的に委託しています。YUIME株式会社は6人1組（オペレーター1名、作業員5名）として作業を実施します。

2 県内の農業支援サービス等労働力確保に向けた取組み状況

①農業支援サービス活用モデル事業の事例

令和5年度は6月12日のJAとなみ野管内のたまねぎの収穫作業から、3か月間の作業委託実証が始まりました。たまねぎは場では、日本人の機械オペレーターがたまねぎ収穫機を操作し、農業分野の在留資格「特定技能1号」を持つインドネシア人スタッフ5名が補助作業に取り組んでいます（写真1）。本年はたまねぎの収穫以外にも、たまねぎ選別、青ねぎ収穫・調製（写真2）、加工用トマト収穫・調製などが予定されています。

②干し柿生産者の事例

昨年度は、干し柿の生産者が群馬県の嬬恋キャベツ振興事業協同組合と連携し、キャベツ収穫後に特定技能外国人を干し柿加工等で受け入れる取組みがあり、本年度も継続予定とのことです。

③富山県花卉球根農業協同組合の事例

今年度より1日バイトアプリ（農家と働き手（求職者）を1日単位で繋げるマッチングアプリ）を活用した労働力確保の取組みが始まっています。

④農福連携による取組み

上記以外にも、障がい者等が農作業を行う「農福連携」の取組みがあり、管内では、青ねぎの調制作業や干し柿のラベル貼りの作業事例があります。障がい者への接し方に不安がある場合は、農福連携に取り組む事業者に現場で実践する手法をアドバイスする農業版ジョブコーチを派遣する制度もあります。県のホームページ（下記）には農福連携に関する情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

（<https://www.pref.toyama.jp/1611/sangyou/nourinsuisan/nougyou/keieitaisien/noufukurenkei.html>）



写真1 農業支援サービスでのたまねぎ収穫作業



写真2 青ねぎ収穫作業

（扱い手支援課 園芸振興班）